

会 議 録

会 議 名	平成29年度第1回小金井市民交流センター運営協議会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	平成29年7月12日(水) 18時30分～20時08分		
開 催 場 所	801会議室		
出 席 委 員	小林真理委員長 鈴木輝一副委員長 中重久子委員 福沢政雄委員 益田智史委員 大久保勝征委員 津田野栄一委員 桑谷哲男委員 藤本裕委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	1 小金井市 コミュニティ文化課長 鈴木遵矢 コミュニティ文化課文化推進係 高橋航 2 市民交流センター指定管理者 (1) 野村不動産パートナーズ株式会社 施設管理マネージャー 柳町匡俊 (2) サントリーパブリシティサービス株式会社 館長 天羽麻里子 支配人 宇山友思		
傍 聴 の 可 否	可		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由		傍聴者数	0人
会 議 次 第	(1) 前回議事録の報告 (2) 平成28年度事業報告について(報告) (3) 平成29年度事業の状況について (4) その他		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料	(1) 平成28年度第2回議事録 (2) 平成28年度小金井市民交流センター事業報告書 (3) 平成29年度中間事業報告書		

1 議題へ入る前に事務局から説明

- (1) 市職員の人事異動に伴う紹介及び、支配人の変更に伴う紹介を行った。
- (2) 事前配布資料の確認、当日配付資料の確認を行った。
- (3) 会議の運営について事務局から説明を行った。

本運営協議会の開催時期は、6月から9月までの間に第1回として開催し前年度の事業報告についての審議、9月から11月までの間に第2回として開催し次年度の事業計画について審議する。

各議題の最後に指定管理者に対する意見や要望がある場合においては、それをまとめる（指定管理者へ指摘すべき点等について協議し、市に対して意見をするとということが本協議会の所掌事務のため）。

議題

1 前回議事録の報告

- (1) 前回運営協議会にて出された意見のその後の対応について、指定管理者から次のとおり説明

ア 市民ギャラリーの使い方について

定期的な利用者の利用状況や近隣類似施設の事例についてリサーチをしているところで、集約した後に備品や運営方法の見直しをする予定。と回答

イ 狭域・広域を問わず地域と連携する事業について

地域と連携する事業の代表格として「えんにち」で阿波おどり実行委員会など、地元団体との連携を強化している。他にも小金井市文化連盟との協力事業も行っている。今後も「FOCUS こがねい」シリーズにおいて、地域の人的資源の発掘に努めたい。と回答

- (2) 前回運営協議会にて出された意見のその後の対応について、事務局から次のとおり説明

ネーミングライツにおける施設の愛称について

株式会社宮地商会とまさに協議を行っている最中であり、詳細を説明できる段階にない。時期がくれば改めて委員に説明を行いたい。と回答

・委員から「年間の契約金額はいくらなのか、また、金額については妥当なのか」という質問

→市から「年間300万円である。契約金額については、公募の結果、市の希望を下回る応募しかなかった経緯もあり、現在の価格になった」と回答

2 平成28年度事業報告について（報告）

指定管理者から平成28年度事業報告について説明の後、質疑を行った。

・委員から「ホールの利用にあたって、物品販売を主目的とした催しや営利活動と思

われるような活動を行っている団体もあると聞いている。そういった利用に傾倒しないよう注視してほしい」という意見

・委員から「行政利用については件数としてどの程度行われているのか、施設利用料については免除されているのか」という質問

→市から「一般の市民抽選に先んじて行政使用として確保しているものの、件数は毎月2～3件程度と思われる。市の利用についても、ホールの利用率に含まれており、附帯設備の利用料については免除されているが、施設利用料については適切に支払っている」と回答

・委員から「一般の利用の場合、ホールの利用についてキャンセル料というのは徴収されているのか」という質問

→市から「施設利用における申請を行った後、14営業日以内に利用料を支払う必要がある。キャンセル料的な意味合いで、利用の3ヶ月前までなら支払った利用料が50%が還付されるものの、その後にキャンセルした場合は還付されない。」と回答

・委員から「一般的にはあまり記載しないものであるが、エビデンスがはっきりしている場合には、事業報告書の中に、事業を行った結果としての市民の評価を加えても良いのではないか」という意見

→別の委員から「開館して5年を迎えたところでもあり、市として市民調査を行い、市民の文化行政に対する意見を掘り起こし、市の指針に活かすべきタイミングになっているのではないか」という意見

・委員から「成果配分金の扱いについて、指定管理者が努力をして生み出した部分を市に2分の1納めさせる仕組みは変更したほうが良いのではないか」という意見

→市から「市と指定管理者とで協議を行ったうえで、現状の制度を導入した」と回答

・委員から「先日の避難訓練コンサートの参加者数を教えてほしい」という質問

→指定管理者から「当日の来場者は322人である」と回答

→委員から「行政や消防と連携した事業になっており、大変素晴らしいものだと感じている。今後も定期的に続けてほしい」という意見

→委員から「マルチパーパススペースのガラス戸を開けて、フェスティバルコートとの回遊性を持たせることは難しいのか」という意見

→市から「市以外にも共有の地権者がいる関係で、管理規約を締結していないこともあり、その点については今後の課題としている」と回答

・委員から「5周年を迎え、次の10周年に向けて施設自らが作品を制作していくことも検討すると良いのではないか」という意見

→指定管理者から「指定管理者としてもオリジナリティーの高い公演を行っているが、オリジナル作品の制作についても検討の余地はある」と回答

・委員から「市報等に掲載される、主催公演市民先行予約の市民の利用状況について伺いたい」という質問

→指定管理者から「事業によって多少のばらつきはあるものの、ほとんどの場合定員

を超過し、抽選となっているような状況」と回答

→委員から「メインとなる事業については、市民先行予約のメリットが少ないように思うので、抽選でチケットが当たるといったような、市民に特典を設けるようなことはできないか検討してほしい」と要望

⇒ 上記の意見を踏まえ、運営協議会として、次のとおり意見をまとめた。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 開館5周年を迎え、文化施設に対しての成果や評価を行う時期に来ているのではないか。(意見)2 開館10周年に向けて、施設オリジナル作品の制作を検討すると良いのではないか。(意見)3 応募した市民に抽選で市からチケットをプレゼントする等の特典も検討してほしい。(要望) |
|--|

3 平成29年度事業の状況について

指定管理者から平成29年度事業の状況について説明の後、質疑を行った。

・委員から「自由席の催事が多いように感じられるが何か理由があるのか」という質問

→指定管理者から「イベントカレンダーに記載される催事は自主事業だけでなく、貸館催事も含まれている。貸館催事については自由席のものが多くなっている」と回答

4 その他

・次回運営協議会の日程について、現委員の都合を考えると水曜日に開催することが良い。詳細な日程については後日調整することとした。